

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第99回）議事概要

1 日 時

令和元年9月27日（金）10時00分～11時06分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

川濱 昇（部会長）、三友 仁志（部会長代理）、大谷 和子、佐藤 治正、
藤井 威生、森 亮二、山下 東子、吉田 裕美子

（以上8名）

（2）総務省

今川総合通信基盤局総務課長、大村料金サービス課長、
中村料金サービス課企画官、
廣瀬電気通信技術システム課番号企画室長

（4）事務局

佐藤情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）諮問事項

ア 電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について【諮問第3121号】

審議の結果、本件について意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ審議を行うことを決定した。

【内容】

本件は、電気通信事業法第169条第1号の規定に基づき、同法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可について諮問をうけたもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（広帯域伝送サービスに係る改定）

について【諮問第3122号】

審議の結果、本件について本部会において意見募集及び再意見募集を実施し、提出された意見及び再意見募集の結果を踏まえ、接続委員会において、調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項に基づく接続約款の変更の認可申請について諮問を受けたもの。

ウ 第二種指定電気通信設備接続料規則の一部改正について【諮問第3123号】

審議の結果、本件は必要的諮問事項と諮問を要しない事項で構成されていることから、意見募集については、必要的諮問事項の部分も含め、総務省において2回実施することを決定し、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、移動電気通信市場における公正競争の確保に向け、第二種指定電気通信設備制度における接続料の算定方法に、合理的な将来予測に基づく算定方法である「将来原価方式」を導入するため、必要な制度整備を行うもの。

エ 電気通信番号計画の一部変更について【諮問第3124号】

審議の結果、本件について意見募集を実施し、提出された意見の結果を踏まえ、電気通信番号委員会において、調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、IoT時代の電気通信番号に関する研究会報告書（令和元年7月）を受けて、IoT機器等で使用される電気通信番号の枯渇対策や指定可能事業者数の確保のために制度改正を行うもの。

(2) 報告事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成30年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告について

【内容】

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成30年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告に関する総務省か

らの報告。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 佐藤・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp